

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	高知市 (392014)
地域名 (地域内農業集落名)	土佐山桑尾地区 (桑尾)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	22.44 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	15.22 ha
② 田の面積	7.51 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	14.94 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.45 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の平均年齢が75.1歳と高齢化が進んでおり、農業従事者の減少が予想される。また、狭小区画・急傾斜地の農地が多く、作業効率が悪いことから、集約化も難しい。さらに有害鳥獣による農作物への被害もあることから、今後耕作放棄地が増加することが懸念される。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地域内外から新規就農者を受け入れたり、親元就農者を確保したりして農業従事者の減少を食い止める。
- ・省力化技術の導入による労働負担の軽減を図る。
- ・基盤整備により耕作条件を改善し、生産性向上を図る。
- ・比較的条件の良い耕作放棄地をユズ園として再生を図る。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

## (1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

- ・全集落の農地利用は、地域内外から新規就農希望者の受け入れや、親元就農者等を確保することで対応していく。

## (2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	3.30 %	将来の目標とする集積率	3.68 %
--------	--------	-------------	--------

## (3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

中山間地域の農地は点在しており、集約化は困難であるため、現状維持を目標とするが、賃借が可能な農地については、農地中間管理機構を活用し、集約化を検討する。

### 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

#### (1) 農用地の集積、集団化の取組

- ・全集落の農地利用は、地域の担い手農家である認定農業者等が担うほか、親元就農者等を確保することで対応していく。
- ・新規就農者に中山間地域等直接支払制度の協定に加入してもらい対応していく。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方法

- ・中山間地域の農地は点在しており集約化には適さないが、貸借が可能な農地については農地中間管理機構の活用を検討していく。

#### (3) 基盤整備事業への取組

- ・農地整備に活用可能な補助事業を活用し、狭小・急傾斜農地の耕作条件を改善し、生産性の向上に取り組む。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組

- ・新規就農者に中山間地域等直接支払制度の協定に加入してもらい対応していく。
- ・関係機関の支援を得ながら、栽培技術の育成に取り組む。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

- ・旭フレッシュ株式会社によるドローンを活用した農薬散布を委託する。
- ・シルバー人材センターを活用し、収穫時期の労働力不足を補う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

#### 【選択した上記の取組内容】

- ①補助制度を活用し、防除柵を設置する。
- ③スマート農業による農薬散布。ドローン活用による防除。
- ⑦耕作道耕作整備や放棄された土地の管理を検討する。また農地の利用希望者を募る。

### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	土佐山桑尾①	水稻	0.51 ha	ha	水稻	0.51 ha	ha		
利用者	土佐山桑尾②	果樹(ユズ)	1.37 ha	ha	果樹(ユズ)	1.37 ha	ha		
利用者	土佐山桑尾③	水稻、 果樹(ユズ)	3.45 ha	ha	水稻、 果樹(ユズ)	1.00 ha	ha		
利用者	土佐山桑尾④	果樹(ユズ)	1.19 ha	ha	果樹(ユズ)	1.19 ha	ha		
利用者	土佐山桑尾⑤	果樹(ユズ)	0.12 ha	ha	果樹(ユズ)	0.12 ha	ha		
利用者	土佐山桑尾⑥	果樹(ユズ)	0.38 ha	ha	果樹(ユズ)	0.38 ha	ha		
利用者	土佐山桑尾⑦	果樹(ユズ)	0.56 ha	ha	果樹(ユズ)	0.56 ha	ha		
利用者	土佐山桑尾⑧	野菜	0.06 ha	ha	果樹(文旦)	0.06 ha	ha		
利用者	土佐山桑尾⑨	果樹(ユズ)	0.11 ha	ha	果樹(ユズ)	0.11 ha	ha		
利用者	土佐山桑尾⑩	果樹(ユズ)	0.24 ha	ha	果樹(ユズ)	0.24 ha	ha		
認就	土佐山桑尾⑪	養鶏	0.08 ha	ha	養鶏	0.165 ha	ha		
認農	土佐山桑尾⑫	果樹(ユズ)	0.66 ha	ha	果樹(ユズ)	0.66 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	12経営体		8.73 ha	0 ha		6.365 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業者は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する  
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は  
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積  
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得てください。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、  
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め  
てください。

## 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
	旭フレッシュ株式会社	ドローンによる農薬防除	ユズ
	シルバー人材センター	収穫作業	ユズ

## 6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。